

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

※ 7月14日現在の情報です。今後、国の動向等により変更になる可能性があります。

4回目接種

対象 3回目接種から5か月以上経過した人で次のいずれかに該当する人

- ①60歳以上の人
- ②18歳～59歳で「基礎疾患を有する人」「重症化リスクが高いと医師が認める人」「BMI(体格指数)が30以上の人」のいずれかに該当する人。

接種券

予約には接種券が必要です。4回目接種対象の人で左記の②に該当する人は、接種券の申請が必要です(1・2回目接種時に基礎疾患等で申請した人を除く)。

転入者や接種券を紛失した人でも右記フォームから申請できます。



接種券申請フォーム

3回目接種日	接種券発送予定	予約開始日	4回目接種が可能となる日
3/8～3/14に接種をした人	7/26ごろ	接種券が届き次第	3回目接種日の5か月後の同日から(例)
3/15～3/21に接種をした人	8/4ごろ		3回目接種が3/15→4回目接種は8/15～
3/22～3/28に接種をした人	8/9ごろ		3回目接種が3/22→4回目接種は8/22～
3/29～4/4に接種をした人	8/16ごろ		

現在、国において4回目対象者の拡大が検討されています。決定次第、市ホームページでお知らせします。現時点では、新型コロナウイルスワクチンの接種期間は、令和4年9月30日までと国により定められています。市内接種会場の終了時期は、各医療機関によって異なります。

また、7月中旬から感染者数が急増し、個別接種会場(ファイザー社製ワクチン)での予約が取りにくい状況になっています。**ゆうゆうセンターでの集団接種会場(武田/モデルナ社製ワクチン)は、十分空きがありますので、早期に接種を希望する人は、集団接種をご検討ください。**

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(ワクチンパスポート)のマイナンバーカードを利用したコンビニ交付が、7月下旬以降順次、開始される予定です。

- ▶接種証明書発行料 120円
- ▶利用時間 6:30～23:00

詳しくは、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(接種証明書)について」で確認してください。

暴風警報発令などによる接種中止

台風等で暴風警報が発令された場合や、震度5弱以上の地震が発生した場合は、新型コロナウイルスワクチン接種を中止する場合があります。中止に関する情報は、集団接種の場合は市ホームページやコールセンターでご確認ください。個別接種の場合は接種を受ける医療機関へお問い合わせください。

接種が中止になった場合は、キャンセルは不要ですが、翌日以降に予約を取り直してください。

なお、接種を実施している場合でも、「高齢者等避難」や「避難指示」等の避難情報が発令されている地域にお住まいの人は、安全対策を優先のうえ、無理をせずご判断ください。



予約サイトで予約(24時間受付) <https://katano-city.vaccine-reservation.jp>

コールセンターで予約 電話番号 0120-052-517 (フリーダイヤル)

受付時間 日曜日・祝日を除く9:00～18:00(8/31までは日曜日・祝日も受け付けます)
 ※電話が集中した場合、一時的につながりにくくなることがあります。時間をおいてかけ直してください。
 ※予約サポートセンター(ゆうゆうセンター、市役所別館)は終了しました。



交野市でのワクチン接種に関する情報やお問い合わせ

交野市ホームページ

交野市 コロナワクチン 検索



交野市新型コロナウイルスコールセンター

☎0120-052-517 (日・祝を除く9:00～18:00)

✉yoyaku@katanocity.jp

交野市新型コロナウイルスワクチン接種対策室

☎893-2111

聴覚障がい者専用相談窓口(FAX) ☎050-3457-4766

新型コロナウイルス感染症への支援

市の主な支援内容

支援の名称等	対象	手続き方法、支給日等	問
新生児への特別給付金【新生児1人あたり10万円】	令和4年4月1日～令和5年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象となる児童(新生児)	申請書は市民課窓口で配布または郵送	②
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【1世帯10万円】	令和4年6月1日時点において、本市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯	・確認書を送付 ・令和3年12月11日以降に転入した人がいる世帯へは申請書を送付	②
	上記および令和3年度住民税非課税世帯の対象者以外で、令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請書はホームページから印刷、または臨時特別給付金推進室にお問い合わせください。	②
低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 ★ひとり親世帯【児童1人当たり5万円】	令和4年4月分の児童扶養手当が支給される人	申請不要	①
	公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	令和5年2月末日までに申請が必要(対象者に通知を送付) ※通知のない人で該当すると思われる人はご相談ください。	
★ひとり親世帯以外【児童1人当たり5万円】	令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給され、令和4年度の住民税均等割が非課税の人	申請不要	②
	上記の対象者以外で18歳未満の児童(特別児童扶養手当の対象児童は20歳未満)の養育者で令和4年度の住民税均等割が非課税の人または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、令和4年度の住民税均等割が非課税の人と同じ水準となっている人	申請書はホームページから印刷、または臨時特別給付金推進室にお問い合わせください。	②
傷病手当金【申請により支給額を決定】 国民健康保険または後期高齢者医療に加入する被用者	新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる方が労務に服することができず給与が受け取れなかった場合に、傷病手当金を支給	申請書はホームページから印刷か、医療保険課の窓口で手渡しまたは郵送 国保:市医療保険課 後期:府後期高齢者医療広域連合か市医療保険課	③ ④

問 ①子育て支援課 ☎893-6406 ②臨時特別給付金推進室 ☎0120-092-191
 ③医療保険課 ☎892-0121 ④大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎06-4790-2031

国等の主な支援内容

支援の名称	主な内容	問
休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休業させられた労働者のうち、休業手当を受けられなかった人向け	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
	小学校休業等対応支援金	学校等休業助成金・支援金受付センター(厚生労働省) ☎0120-60-3999
住居確保給付金【単身世帯39,000円、2人世帯47,000円、3～5人世帯51,000円他】	離職または新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等が原因で住居を喪失、または喪失の恐れがある人へ、一定期間、家賃相当額を自治体から直接家主へ支給	交野市社会福祉協議会 ☎895-1185